

第13期中央教育審議会生涯学習分科会 審議のまとめ 骨子（案）

1 はじめに

- 人口減少や産業・就業構造の変化、地域コミュニティの希薄化など、個人と社会を取り巻く環境が大きく変化している。こうした中、誰もが生涯にわたり学び、その成果を職業・地域・社会参加に生かせる環境を整えることが、生涯学習政策に一層求められている。
- 第13期では、第12期の議論を踏まえつつ、社会人のリカレント教育の推進に向けた取組と、社会教育活動の推進方策を中心に、具体的な事例を基に審議を深めた。

2 リカレント教育の推進について

（1）現状と課題

- 産業・就業構造や技術の急速な変化等を踏まえ、リ・スキリングやアップスキリングにより継続的に知識・技能を更新する必要性が高まる一方、我が国の成人学習参加率は十分とはいえず、学ぶ時間・費用・情報の不足、地域による学習機会の格差等が課題。
- 政府においては、成長分野・社会インフラ分野の人材育成・確保を重要課題として、業界で求められるスキルの可視化、教育訓練プログラムの開発・提供、個人への給付・助成等を含む一貫通貫の支援を推進。
- 加えて、高校から大学・大学院、社会人の学び直しまでを一体的に捉え、分野・地域の人材需給ミスマッチへの対応策を検討するとともに、地方創生・産業成長の観点から、大学等と産業界・自治体が協働するリ・スキリングプログラムの開発・実施を支援。
- こうした状況の中、大学等にとっては、「18歳中心主義」から脱却し、社会人を対象とするリカレント教育を大学の主たる業務に位置付けて取り組むことが重要である一方、社会人のニーズの把握、プログラムの開発・運営を担う人材・体制の整備や自走可能な財源の確保、学内での位置付け等に課題。
- 企業においても、従業員のリ・スキリングやアップスキリングの経営・人事戦略との結び付けや企業内の評価・処遇との接続に課題。
- 個人においては、学んだことが処遇に反映されない、学ばなくても失業しない、という状況の中で、積極的に学び直しに取り組むモチベーションが不十分。
- 大学等・企業・個人の「三すくみ」の状況を打破し、「三方よし」のリカレント教育エコシステムを形成し、成長の好循環を実現する方策の検討が必要。
- 加えて、職業上必要な知識・技能の習得に限らず、健康維持や生きがいなども含めたりカレント教育の多面的な価値を再考し、個人が学び続ける意義やその結果としての社会の変化を、生涯学習の観点から広く捉え直すとともに、リカレント教育の提供主体やその方法の充実を図ることが必要。

（2）審議経過

- 第13期においては、下記のとおり各回において具体事例のヒアリングを行い、議論を深めた。
- ①ボストン・コンサルティング・グループ（BCG）：リカレント教育を取り巻く産業界／大学の状況・企業においてはリカレント教育を経営・人事戦略と結び付け、学修成果を配置・処遇に反映することが重要。

- ・大学においては、最先端の知見や深い学び、異業種交流等の強みを生かしたプログラム提供が期待されるとともに、大学執行部のコミットメント、企業ニーズと大学資源をつなぐコーディネーターの配置、産学共同でのプログラム開発が重要。

②早稲田大学：早稲田大学のリカレント教育に係る取組について

- ・社会貢献や多様な学習者の交流による教育効果等をリカレント教育の意義として位置付け。
- ・専門部署が全学のハブとなり、現役社会人のリ・スキリングからミドル・シニア層の生涯学習まで多様なプログラムを提供。

③一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォーム：神戸リカレント教育プロジェクト

- ・地域企業の人材ニーズを起点に複数大学の教育資源をマッチングし、自治体・金融機関等も参画してプログラムを共創する仕組みが機能。そのためにはコーディネーターの役割が重要。

④東京都立大学：東京都立大学プレミアム・カレッジ

- ・生涯現役社会の構築に向け、50歳以上を対象に最長4年間、大学の教育研究資源を生かした授業、ゼミ、フィールドワークや現役学生との交流を通じ、継続的な学びや社会参加につなげる取組。

⑤埼玉大学：産学官金協働による「彩の国 Komvux」プラットフォーム

- ・地域企業の人材不足や経営課題を踏まえ、産学官金でニーズ把握から講座設計・改善までを行うプラットフォームの仕組み。
- ・デジタルバッジや受講者コミュニティを活用し、リ・スキリングを継続的な学びや大学院等への接続につなげる取組も構想中。

(3) 議論の整理

- 学びやすい環境・学習機会の確保：個人が学び続けるためには、時間や費用の確保を含む環境整備が重要。また、オンライン等の活用や大学等と地域間の連携を通じて、地域間の学習機会の格差を縮小するための環境を整えることが必要。
- 学修成果の可視化・評価と活用：スキルや学修成果を可視化し、企業における評価や処遇等にリカレント教育の成果が適切に反映される仕組みを検討することが必要。
- 学びの継続・高度化：短期の講座で完結するのではなく、履修証明、マイクロクレデンシャル等を活用しながら学びを積み上げ、必要に応じて大学院等の正規課程にも接続できるなど、個人が継続的に学びを深められる仕組みが重要。
- 持続可能な実施体制と連携基盤：大学間や地域におけるプラットフォームの形成等により、産学官金が連携することが重要。大学等においては、産業界や地域との連携を促すコーディネーターを設置するなど体制整備を進めるとともに、大学教員等の参画を促す仕組みや適切な受講料設定等による事業の自走化等を含め、持続可能な運営の在り方を検討することが必要。
- 生涯学習としての多面的な価値：リカレント教育を産業界の人材ニーズへの対応や職業能力の育成のみに限定せず、健康・生きがい、個人のウェルビーイングやキャリア形成、社会参加、地域課題解決、異世代交流等につながるものとして捉えることが重要。個人が何を、誰と、何のために学ぶのかという観点も含め、誰もが生涯を通じて学び続けられる社会の在り方を考えていくことが必要。

(4) 今後の展望

- リカレント教育を一部の意欲ある個人や先進大学の取組にとどめず、「学び直しが当たり前の社会」の基盤として定着させることが必要。そのため、国は関係省庁の連携を強化し、スキルの可視化、プログラムの質保証、経済的支援、成果の評価・活用を一体的に進めることが必要。
- 大学等は、リカレント教育を教育・研究・社会貢献に並ぶ重要な機能として戦略的に位置付け、地域や産業界との継続的な連携を通じて、実需に応じたプログラムを提供することが必要。
- 加えて、シニア・ミドル世代向けの生涯学習プログラムの提供等により、人生 100 年時代における継続的な学びや社会参加につなげる取組も重要。これらの取組の推進のため、専門組織の設置や専門人材の確保等全学的な体制整備を進めるとともに、履修証明やデジタルバッジ、マイクロクレデンシヤル等を活用し、大学院の正規課程への接続をやすくするなど、学びを継続・深化できる仕組みの検討が必要。
- 企業においては、学び直しの成果を適切に評価し、処遇改善に結び付けることが必要。
- また、リカレント教育については、社会・産業の変化や顕在化したニーズへの対応にとどまらず、学びを通じて個人が課題の背景や構造を捉え、自らの人生を形成するとともに、組織や社会の在り方を構想していく力を育むという観点も重要。これを踏まえ、大学等においては、新たな価値や社会の姿を示す学びを提供することが期待される。

3 社会教育の推進方策について

(1) 現状と課題

- 少子高齢化・人口減少、地域のつながりの希薄化、自然災害の多発・甚大化、孤独・孤立、多文化共生など、地域課題は複雑化・多様化。他方、社会教育の認知度は十分とは言えず、その担い手、社会教育施設及び体験活動の機会についても地域差があり、教育行政と首長部局等の「縦割り」も課題。
- 地域住民が学び、対話し、協働して課題の発見・解決に関わる社会教育は、住民自治や信頼関係を支える基盤であり、従来の教育行政の枠を超えて地域政策全体に位置付けていくことが必要。

(2) 議論の状況

- 社会教育の在り方に関する特別部会では、「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告案）」を取りまとめ、最終的な答申に向け、地域課題の解決に資する社会教育の在り方や子供・若者を含めた全世代・全住民を対象とする社会教育の在り方等について議論。
- 社会教育の推進に当たっては、社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の質的・量的な拡充とともに、資格取得後の継続的な研修やネットワーク形成、活躍の場の拡大が重要。また、首長部局、学校、地域運営組織（RMO）、NPO、企業等の多様な主体と連携し、地域づくり、防災、福祉、多文化共生等の幅広い分野に社会教育の考え方や手法を生かしていくことが必要。
- 子供・若者を含む全世代・全住民が地域づくりの担い手として主体的に参画できる共生社会の実現に向けた、社会教育の役割を明確にすることが重要。

(3) 今後の展望

- 社会教育を個別の講座の実施や施設施策の運営としてではなく、地域コミュニティを支える「基盤」として位置付け、国・地方公共団体の関係部局が横断的に施策を展開することが必要。そのた

め、社会教育人材の質的・量的な拡充、地域における社会教育の実施体制の充実と裾野の拡大、社会教育の実践を支える仕組みの構築・整備等が必要。

- 社会教育主事・社会教育士については、養成課程・講習の改善、実践機会の確保、資格取得後のフォローアップ、ネットワーク形成、行政・企業・NPO等での活躍機会の拡大を一体的に進めることが重要。併せて、好事例や成果の共有・可視化を通じ、社会教育の認知と参画の裾野を広げていくことが必要。

4 日本語教育の推進について

(1) 現状と課題

- 我が国に在留する外国人の数は急激に増加しており、令和7年末時点で過去最高の400万人に達している。我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営み、秩序ある共生社会を実現するため、日本語教育の推進の重要性が高まっている。
- 外国人や外国人児童生徒に対し、適切で質の高い日本語教育を行うことが重要な課題。

(2) 議論の状況

- 令和6年に施行した「日本語教育の適正かつ適切な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」に基づき、日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の国家資格が創設されたことを踏まえ、日本語教育部会では、認定日本語教育機関審査会、登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関審査会を設置して審査を実施。第13期においては、認定日本語教育機関74件（制度を開始した令和6年4月から累計96件）を認定、登録実践研修機関71件（累計105件）、登録日本語教員養成機関82件（累計122件）を登録。

(3) 今後の展望

- 我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むための日本語教育の在り方を検討するとともに、質の高い日本語教育体制の強化のため、日本語教育機関認定制度の着実な実施に取り組むことが必要。
- 多世代の教育を考える生涯学習分科会において、リカレント教育との関連性も踏まえながら、地域社会における生涯学習と日本語教育の関連について議論することが必要。

5 終わりに

- 第13期の審議で得られた知見を、我が国の成長や企業活動の活性化、大学の機能強化、個人のウェルビーイングの向上、持続可能な地域コミュニティを支える生涯学習社会の実現につなげることが重要。
- 特に、生涯学習は、ソーシャルヘルス（社会的健康）の増進に寄与し、個人のウェルビーイングの向上に大きな役割を果たす。今後の議論においては、個人の幸福や地域・社会全体の豊かさの質を重視するSWGsという新たな概念にも留意しつつ、生涯学習の意義を多面的に捉えていくことが必要。
- 国、地域、教育機関、産業界、NPO等がそれぞれの役割を果たしつつ、プラットフォーム等を通じて連携し、学びへのアクセスの確保、担い手や推進体制の確保、学習成果の活用、プログラムの改善等に一体的に取り組むことが必要。
- 今後、第5期教育振興基本計画の策定に向けた議論が中教審教育振興基本計画部会において行われるところであり、議論の状況を踏まえながら、生涯学習分科会の議論を反映できるよう適切に連携。